

所のたより

神奈川県第二宗務所

発行所
 神奈川県横浜市神奈川区台町3-1
 本覚寺会館内
 曹洞宗神奈川県第2宗務所
 電話 045(322)2417
 FAX 045(322)2418
 URL <http://kana2.jp>
 Email: soto.kana2@gmail.com

ご挨拶

所長 東照寺住職 程木 昭徳



宗務所管内御寺院御一同様におかれましては、諭々教化にお励みの事と拝察し、謹んでお慶び申し上げます。日頃より宗門護持、宗務所行政にご協力、ご支援いただきまして誠にありがとうございます。

れさせていただきます。

最初に宗務所運営について触

かねてより懸案事項となっていた宗務所費の増額につきまして、一昨年の宗務所運営懇談会を経て、所会において「宗務所運営を見直す諮問会議」を設けることが承認され議論を重ねてまいりました。その結果、宗務所費は平成6年以來23年間にわたり宗費の10%としておりましたが、教化施策の多様化に伴う宗務行政事務の増大、また人件費につきましても先人諸老師の永年の献身的なご奉仕運営が成されていきましたが、時代に則した処遇をすべきとの答申を得、平成29年3月30日の予算所会において、宗務所費は宗費の20%と可決いたしました。おかげさまで本年の所費も各教区完納いただき感謝いたしております。まずは、例年に近い予算を組ませていただいておりますが、事業の向上の為はもとより、災害対策の為の基本金を充実させて非常に備え、関連する団体の助成も必要に応じて検討を重ねてまいりますので、どうか事情をご賢察のうえご理解賜り、倍旧のご協力をお願い申し上げます。

昨年度の現職研修会是最乗寺様、西有寺様を会場にお借りして開催致しましたところ百二十一名の参加者を得ました。年々参加

者が増加しております事は、主催者としては誠に有難く、特に運営に関しては布教教化研究会(以下「布教研」)、青年同志会の皆様のお力添えによるところが大きく感謝申し上げます。内容については参加者からの報告を参考にさせていただきたいと思います。

特派布教会は毎年鶴見大学記念ホールにて行われております。昨年からは布教研の方々に協力いただき「開講式って何？」を設けるなど、新しい方式を取り入れております。今年度は「施食会」の説明を予定しております。どうか檀家皆様をお誘い頂き多くの方のご参加をお待ちしております。

檀信徒研修会は昨年度、長野県上田市を中心に三十数名のご参加を頂き真田丸のゆかりの地を訪ねてまいりました。今年度は九州福岡から熊本方面を研修の地に予定しております。福岡は梅田禅師様のご縁のある温泉旅館に宿泊いたします。お風呂が特徴ある温泉です。お楽しみいただきたいと思います。さらに阿蘇山、熊本大地震の被災地訪問し、復興祈願法要も予定しておりますのでお檀家の皆様をお誘いいただきたくお願い申し上げます。

梅花関係については檀信徒議員の減少が問題視されてきており、当宗務所でも管内大会の参加者は二十年前の半分以下になっております。本庁より議員様の実数把握の調査依頼が来ておりますのでご協力のほどお願いいたします。今年の管内大会は第四十五回の記念大会になります。清興には天地総子様の講演と歌を予定しておりますので多くの方にご参加いただきたくお願い申し上げます。

人権擁護推進委員会、寺族会、師範詠範会、婦人会等の研修も充実してきております。梅田所長時代に宗務所は教化集団であると言っておられました。宗門の抱えている問題は数多くありますが、歴代の役員員のご苦勞を大事にして、今年度も所員一同頑張って執務してまいります。管内寺院の皆様、寺族様、檀信徒の皆様のご法愛を賜りますようお願い申し上げます。

少子化と先祖供養を考える

曹洞宗宗議会議員

泉龍寺住職

砂越

隆侃



近年、世代交代がすすむにつれて継承されるお檀家様の中には社会のメディア等々の情報に敏感であります。継承が難しいと感じているお檀家様方も多くおられ、中には真剣に『墓じまい』を願う方々がおられます。兄弟・家族・親族・利害関係者が居なくなる前提であります。自分一代、奥様とよくよく相談なされ、自分達で「他」には迷惑を掛けたくない。がその真相と思われず。各寺院も準備を奨める時期に来てしまっているように感じます。例えば申せば「永代供養塔」の建設が急務かなと思われず。現実的に寺墓地の施主は墓所を現状に復する事が条件となり、費用と供養が発生してしまふのは致し方ないもので有りませんが、安心安寧は得られるのではないかと側聞されます。

檀家外でも受け入れ体制として認識され、寺院発展に繋がるものと推察致します。このような遠因は戦後の社会が民主主義に変革され、寺院が古くから現在まで続けてきた封建的な寺院護持のありかたも一考せねばならない時代に差し掛かっているのかと思われず。各御寺院の抱える諸問題やお悩みが様々有られる事と存じます。宗門行政は打てば響く、のスピード感をもって対処出来るという実態は難しい点も御座いますが、ご相談、お声掛け頂きたいと存じます。各御寺院・皆々様におかれましては、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますれば幸甚と存じます。合掌



昨年度活動報告と抱負

曹洞宗宗議会議員

宗三寺住職

服部

直哉



謹啓

神奈川第二宗務所管内御尊重老大宗師並びに御寺族の皆様におかれましては日頃宗務行政に御理解と御協力を賜り衷心より御礼申し上げます。扱、私も神奈川県選出の宗議会議員として約半年二年を迎え色々な面で今宗門が向かわなければならぬ方向性を見据えて日々微力ながら弁道精進いたしております。

神奈川第二宗務所管内に於きましては各行事並びに行政事業の円滑化が成され時代の流れに沿った改革が進められ戸惑う方もいらつしやるかと思いますが、宗務所長をはじめ役員員の思考錯誤の下、開かれた明るい宗務行政に勤しんでおります。

円成となり八年に迎えます太祖瑩山禪師七百回大遠忌に向けて紫雲臺下下の号令の下準備邁進しております。また、全日本仏教会において第一教区清水寺久喜和裕師が事務総長、第三教区大乘院和田学英師が財務部長として就任され平成三十年に奉修されます世界仏教徒会議(於 大本山總持寺)に向けて奉職いただきましたことに管内寺院の一人として大変感謝いたしております。

昨今色々話題になっておりますAmazon問題や諸問題に着目し、皆様方の御教示を賜り宗門護持発展の礎として努力してまいりますので御法愛賜りたく重ねてお願いすると共に、管内御寺院の山門興隆と各御寺院関係各位の皆様を法体堅固、法臘延長を祈念申し上げます。合掌



大本山總持寺におかれましては昨年の二祖峨山韶碩禪師六百五十回大遠忌も無事大



平成28年度 神奈川県第二宗務所 事業報告
(自:平成28年4月1日～至:平成29年3月31日)

月	事業	所会、委員会等	その他
4	4 第1回梅花流師範詠範研修会 (本覺寺)	21 梅花講長会	1 人権三者協議会(本庁) 4 神奈川県同宗連 総会 10～16 總持寺 授戒会(随喜依頼:14、15日) 7 全国同宗連 総会 25 詠範会総会(本覺寺) 20～21 宗門護持会理事・評議委員会(本庁) 23～29 永平寺 授戒会 28 宗務所 婦人会総会・研修会
5	17～19 梅花流全国奉詠大会(18日登壇) (富山県)参加者97名 30 梅花流檀信徒講習会(總持寺) 参加者98名	16 宗務所布教師・青少年教化員・辞令伝達 宗務所 会計監査会 26 31 宗務所 人権擁護推進委員会研修会 参加者56名	9 宗務所 寺族会総会・研修会 22 保護司連合会神二支部 総会・研修会
6	20～24 梅花流特派講習会 28 梅花流宗務所検定会(西有寺) 参加者154名	2 布教委員会研修会 9～10 第1回 決算納入所会(熱海 山木旅館)	12 部落開放同盟神奈川県連合会総会 14～15 管区 人権研修会(当番:茨城県) 16 大本山總持寺主催 曹洞宗被差別戒名物故者法要
7	7月8～20日まで7月盆休務 7月21～28日再開 7月29～8月21日まで8月盆休務		6 管区 婦人会会員仏教基礎講座①
8	22 宗務所 再開		
9	6～7 現職研修会(6日開講諷經) 参加者121名 15 宗務所 特派布教会(開講諷經) 参加者160名 19～25 秋彼岸会休務	1 第1回教区長会議 12 梅花講長会	8～9 寺族中央集会(永平寺) 13 管区 布教協議会(本庁) 23～29 永平寺 御征忌 30 管区 寺族連絡協議会(本庁) 31～10/1 曹洞宗主催 被差別戒名物故者法要
10	26 第2回 梅花流師範詠範研修会(本覺寺) 24 第4教区特派布教会		3 管区 教化活動企画委員会 24 管区 婦人会会員仏教基礎講座② 11～13 全国 人権主事研修会 12～15 大本山總持寺 御征忌 27～29 永平寺東京別院 御征忌 31 管区 教化活動推進委員会
11	7 第44回梅花流管内奉詠大会・参加者470名 (開講諷經、鶴見大学附属高等学校) 15～16 檀信徒研修旅行(長野・上田方面) 参加者33名 24 福寿会・住職勤続表彰	9～10 人権移動研修 参加者41名 24 第2回教区長会議	4 管区 婦人会研修会 21～22 管区 青少年教化指導者研修会
12	19 宗務所 後期締め日 (12月20日より1月11日まで冬季休務)		1～8 臘八摂心 22 大掃除
1	11 大本山總持寺年賀拝登 12 宗務所再開	26 寺族関係団体連絡会②	
2	13 第3回 梅花流師範詠範研修会	23 布教委員会研修会	9～10 管区 役職員研修会 14～16 全国人権主事研修会
3	17～23 春彼岸会休務	30 第2回 予算所会	1 管区 教化活動企画委員会 8 管区 禅をきく会 15～16 管区 布教講習会 31 管区 教化活動推進委員会 9～10 実務担当者会議(本庁)

平成28年度曹洞宗神奈川県第二宗務所決算報告書

総収入	46,060,780 円
総支出	37,776,238 円
差引額	8,284,542 円

自平成28年4月1日
至平成29年3月31日
(単位:円)

【収入の部】

	項	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	増減	付記
1宗務所費	1宗務所費	17,900,000	17,604,580	295,420	
2手数料	1手数料	3,300,000	5,323,460	△ 2,023,460	
3補助金	1補助金	500,000	621,332	△ 121,332	宗務庁補助金
4雑収入	1雑収入	2,500,000	3,833,490	△ 1,333,490	会費、広告費、添菜、利子他
	2事務費	0	761,700	△ 761,700	大遠忌事務費として大本山總持寺大遠忌局より
5預り金入金	1預り金入金	0	1,085,660	△ 1,085,660	本庁→教区補助ほか 宗務所経由の支出先が明確であるもの
6繰越金	1繰越金	9,538,910	16,830,558	△ 7,291,648	前年度より繰越
	収入合計	33,738,910	46,060,780	△ 12,321,870	

【支出の部】

	項	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	増減	付記
1会議費		4,225,000	4,417,602	△ 192,602	
	1宗務所会議費	1,300,000	970,110	329,890	宗務所会議費
	2諸委員会費	700,000	1,457,002	△ 757,002	宗務所運営委員会、梅花全国大会旅費及び諸雑費他
	3所会旅費	660,000	660,000	0	所会議員(6万)・参与旅費(3万)
	4会議雑費	200,000	74,490	125,510	役員会議他
	5負担金	1,365,000	1,256,000	109,000	関東管区、管区布教協議会、全国宗務所長会
2事業費		7,600,000	8,726,157	△ 1,126,157	
	1現職徒弟研修費	800,000	647,625	152,375	現職研修
	2所梅花講補助費	1,000,000	1,000,000	0	所梅花講補助金
	3檀信徒研修費	1,000,000	610,622	389,378	檀信徒研修
	4助成費	1,100,000	1,100,000	0	寺族会(20万)、青年同志会(15万)、教区寺族会(2,000×寺院数)、保護司会(20万)、婦人会(20万)
	5教化活動費	1,000,000	791,340	208,660	特派布教会、布教委員会など
	6人権研修費	1,500,000	2,964,756	△ 1,464,756	移動研修、人権委員会研修会など
	7褒賞費	800,000	699,214	100,786	福寿会、住職30年表彰、他
	8所の便り発行費	400,000	912,600	△ 512,600	所の便り発行費 寺院名簿作成費
3事務費		11,990,000	12,775,155	△ 785,155	
	1宗務所諸給	3,150,000	3,150,000	0	書記(月7万円×3人×15ヶ月)
	2事務研修費	500,000	587,523	△ 87,523	役員事務研修等
	3役員報酬	1,800,000	1,800,000	0	所長、副所長、主事(年30万円×6人)
	4実費弁償	500,000	192,803	307,197	実務担当者会議・人権研修会
	5旅費	750,000	1,080,000	△ 330,000	通勤費 月1万円×9人
	6通信費	500,000	651,529	△ 151,529	切手、郵送費、振込料
	7所費徴収費	1,790,000	1,759,480	30,520	宗務所費×10% 宗費完納返礼各教区
	8消耗品費	200,000	172,667	27,333	事務消耗品
	9備品費	600,000	1,388,872	△ 788,872	事務機リース料(3機種)パソコン・プリンター-新規購入等 梅花椅子机
	10印刷費	300,000	197,286	102,714	封筒印刷代等
	11事務所費	1,200,000	1,200,000	0	宗務所借用料
	12電話・光熱費	500,000	454,094	45,906	電話、電気、ガス、水道、清掃費
	13雑費	200,000	140,901	59,099	
4慶弔費		600,000	771,664	△ 171,664	
	1慶弔費	500,000	671,664	△ 171,664	祝賀、香資、生花
	2旅費	100,000	100,000	0	役員慶弔旅費
5予備費		9,323,910	10,000,000	△ 676,090	
	1予備費	600,000	0	600,000	
	2臨時予備費	8,723,910	10,000,000	△ 1,276,090	1000万を臨時予備金(基本金)へ繰入、内300万を熊本震災義捐金へ
6仮払金	1預り金出金	0	1,085,660		預り金入金の為の科目
	繰越金		8,284,542		次年度へ繰越
	支出合計	33,738,910	46,060,780	△ 12,321,870	

臨時予備金	1臨時予備金	25,000,000	22,000,000	3,000,000	災害時対策等臨時支出の備え
-------	--------	------------	------------	-----------	---------------

梅花

平成28年度曹洞宗神奈川県第二宗務所梅花講収支決算報告書

収入決算額 5,954,539 円
 支出決算額 4,711,462 円
 差引額 1,243,077 円

自平成28年4月1日
 至平成29年3月31日
 (単位:円)

収入の部

款	項	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	増減	付記
1会費	1会費	3,900,000	2,299,000	1,601,000	管内大会会費 1,430,000円 検定会会費 331,000円 特別研修会会費 174,000円 檀信徒講習会参加費 164,000円 特派教区分担金(会場献香料) 200,000円
2助成金	1助成金	1,000,000	1,000,000	0	宗務所一般会計より
3雑収入	1雑収入	110,000	1,339,110	△ 1,229,110	宗務庁補助金 管内大会添菜等
4繰越金	1繰越金	700,000	1,316,429	△ 616,429	
収入合計		5,710,000	5,954,539	△ 244,539	

支出の部

款	項	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	増減	付記
1事業費		5,080,000	4,591,172	488,828	
	1管内大会費	2,900,000	2,373,247	526,753	鶴見中高にて開催。会場費、記念品積立金他
	2検定会費	800,000	889,787	△ 89,787	講師謝礼、他
	3研修会費	400,000	400,000	0	詠範会助成金30万 講師研修費10万
	4特別研修会費	360,000	320,656	39,344	師範、詠範研修会(年3回)
	5特派師範講習費	220,000	227,968	△ 7,968	特派教区分担金より支出(11会場)
	6管内師範養成費	200,000	200,000	0	師範特別養成費
	7講習会費	200,000	179,514	20,486	檀信徒講習会等
2会議費		30,000	15,050	14,950	
	1会議費	30,000	15,050	14,950	所講役員会、講長会会議費
3雑費		230,000	105,240	124,760	
	1雑費	230,000	105,240	124,760	
4予備費		370,000	0	370,000	
	1予備費	370,000	0	370,000	
支出合計		5,710,000	4,711,462	998,538	

管内大会特別会計

款	項	平成27年度 繰越金	平成28年度 積立金	平成28年度 期末残高	付記
1特別会計	1管内大会積立金	1,500,000	500,000	2,000,000	記念大会記念品積立金として

平成29年度 神奈川県第二宗務所 事業計画
(自:平成29年4月1日~至:平成30年3月31日)

月	事業	所会、委員会等	その他
4	3 第1回梅花流師範詠範研修会 (本覺寺)	17 梅花講長会 20 宗務所 人権擁護推進委員会研修会	3 人権三者協議会(本庁) 4 神奈川県同宗連 総会 10~16 總持寺 授戒会(随喜依頼:14、15日) 24 詠範会総会(本覺寺) 23~29 永平寺 授戒会 27 婦人会総会(宗務所) 29 保護司連合会神二支部 総会・研修会
5	18 現職研修会①(西有寺・開講式) 23~25 梅花流全国奉詠大会(23日登壇) (永平寺)	11 宗務所 会計監査会	11 宗務所 寺族会総会・研修会(本覺寺) 25~27 布教師養成基礎講座① 29~30 管区 人権研修会(当番:千葉県)
6	6 梅花流檀信徒講習会 19~23 梅花流特派講習会 27 梅花流宗務所検定会(横浜市西有寺)	5 布教委員会研修会 8~9 第1回 決算納入所会	17 大本山總持寺主催 曹洞宗被差別戒名物故者法要(内勤)
7	7月10~19日まで7月盆休務 7月20~31日再開 8月1~8月20日まで8月盆休務		5 管区 ほほえみ仏教教室①
8	21 宗務所 再開 29 現職研修会②(大雄山最乗寺)	29 第1回教区長会議	
9	12 宗務所 特派布教会(開講諷經) 21 秋彼岸会休務	7 梅花講長会	4 管区 布教協議会(本庁) 7 寺族中央集会(大本山總持寺) 14 大本山永平寺主催 曹洞宗被差別戒名物故者法要 23~29 永平寺 御征忌 25~27 全国人権主事研修会 26 管区 寺族連絡協議会(本庁)
10	未定 第2回 梅花流師範詠範研修会 (本覺寺) 25 第4教区特派布教会	未定 寺族関係団体連絡会	2 管区 宗門護持会集會 4 管区 教化活動企画委員会 5 寺族会勉強会 12~15 大本山總持寺 御征忌 12 管区 ほほえみ仏教教室② 24~25 管区 婦人会研修会(栃木) 27~29 永平寺東京別院 御征忌 31 管区 教化活動推進委員会(本庁)
11	6 第45回梅花流管内奉詠大会 (開講諷經、鶴見大学附属中高等学校) 20~22 檀信徒研修旅行(九州方面) 30 福寿会・住職勤続表彰	30 第2回教区長会議	14 寺族会 日帰り研修 21~22 管区 青少年教化指導者研修会 28 全国所長会総会
12	21 宗務所 後期締め日 (12月22日より1月10日まで冬季休務)		1~8 臘八摂心 11~13 布教師養成基礎講座②
1	11 大本山總持寺年賀拝登 11 宗務所再開		
2	未定 第3回 梅花流師範詠範研修会 未定 梅花流檀信徒研修会	未定 寺族関係団体連絡会② 未定 布教委員会研修会 22~23 人権移動研修(奈良・大阪)	6 寺族代表者研修 20~21 寺族会 研修会 28~3/1 全国人権主事研修会
3	19 春彼岸会休務	29 第2回 予算所会	1 管区 教化活動企画委員会 7 管区 禅をきく会 9 実務担当者会議(本庁) 12~13 管区 布教講習会 29 管区 教化活動推進委員会

平成29年度曹洞宗神奈川県第二宗務所収支予算

総収入 48,600,000 円
 総支出 48,600,000 円
 差引額 0 円

自平成29年4月1日
 至平成30年3月31日
 (単位:円)

収入の部

	項	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	増減	付記
1宗務所費	1宗務所費	35,800,000	17,900,000	17,900,000	
2手数料	1手数料	3,300,000	3,300,000	0	
3補助金	1補助金	500,000	500,000	0	宗務庁補助金
4雑収入	1雑収入	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	会費、広告費、添菜、利子他
5預り金入金	1預り金入金	0	0	0	本庁→教区補助・ほか 宗務所経由の支出先が明確であるもの
6繰越金	1繰越金	7,000,000	16,000,000	△ 9,000,000	前年度より繰越
	収入合計	48,600,000	40,200,000	8,400,000	

支出の部

	項	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	増減	付記
1会議費		4,925,000	4,225,000	700,000	
	1宗務所会議費	1,300,000	1,300,000	0	宗務所会議費
	2諸委員会費	1,000,000	700,000	300,000	梅花全国大会旅費及び諸雑費他、(宗務所運営懇談)
	3所会旅費	1,060,000	660,000	400,000	所会議員(10万)・参与旅費(3万)
	4会議雑費	200,000	200,000	0	役員会議他
	5負担金	1,365,000	1,365,000	0	関東管区、管区布教師協議会、全国宗務所長会
2事業費		9,200,000	8,050,000	1,150,000	
	1現職徒弟研修費	800,000	800,000	0	現職研修
	2所梅花講補助費	1,000,000	1,000,000	0	所梅花講補助金
	3檀信徒研修費	1,000,000	1,000,000	0	檀信徒研修役員旅費ほか諸雑費
	4助成費	1,100,000	1,100,000	0	寺族会(20万)、青年同志会(15万)、教区寺族会(2,000×寺院数)、保護司会(20万)、婦人会(20万)
	5教化活動費	1,500,000	1,150,000	350,000	教化研修費、特派布教会、布教教化委員会など
	6人権研修費	2,600,000	1,800,000	800,000	移動研修、人権委員会研修会など
	7褒賞費	800,000	800,000	0	福寿会、住職30年表彰、他
	8所の便り発行費	400,000	400,000	0	所の便り発行費
3事務費		20,980,000	12,320,000	8,660,000	
	1役員報酬	2,400,000	600,000	1,800,000	所長、副所長(月10万円×2人×12ヶ月)
	2職員報酬	9,120,000	4,350,000	4,770,000	職員(主事 月10万円×4人)(書記 月12万円×3人)各12ヶ月
	3事務研修費	500,000	500,000	0	役員事務研修等
	4実費弁償	500,000	500,000	0	実務担当者会議・人権研修会
	5旅費	1,080,000	1,080,000	0	通勤手当 月1万円×9人
	6通信費	600,000	500,000	100,000	切手、郵送費、振込料
	7所費徴収費	3,580,000	1,790,000	1,790,000	宗務所費×10% 宗費完納返礼各教区
	8消耗品費	300,000	200,000	100,000	事務消耗品
	9備品費	700,000	600,000	100,000	事務機リース料(3機種)パソコン・プリンター・新規購入等
	10印刷費	300,000	300,000	0	封筒印刷代等
	11事務所費	1,200,000	1,200,000	0	宗務所借用料
	12電話・光熱費	500,000	500,000	0	電話、電気、ガス、水道、清掃費
	13雑費	200,000	200,000	0	
	14福利厚生費	500,000	0	500,000	業務災害総合保険 施設賠償責任保険 等
4慶弔費		900,000	700,000	200,000	
	1慶弔費	800,000	600,000	200,000	祝賀、香資、生花
	2旅費	100,000	100,000	0	役員慶弔旅費
5予備費		12,595,000	14,905,000	△ 2,310,000	
	1予備費	600,000	600,000	0	
	2臨時予備費	11,995,000	14,305,000	△ 2,310,000	
6仮払金	1預り金出金	0	0		預り金入金の為の科目
	支出合計	48,600,000	40,200,000	8,400,000	

臨時予備金	1臨時予備金	22,000,000	25,000,000	△ 3,000,000	H28:1,000万円繰入予定を変更300万円熊本震災義捐金へ
-------	--------	------------	------------	-------------	---------------------------------

梅 花

平成29年度曹洞宗神奈川県第二宗務所梅花講収支予算

収入予算額 6,010,000 円
 支出予算額 6,010,000 円
 差引額 0 円

自 平成29年4月 1日
 至 平成30年3月31日
 (単位:円)

収入の部

款	項	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	増 減	付 記
1会費	1会費	3,700,000	3,900,000	△ 200,000	管内大会会費 3,000,000円(含祝金) 検定会費 500,000円 特別研修会会費 200,000円 特派教区分担金 200,000円(H29より宗務所負担)
2助成金	1助成金	1,000,000	1,000,000	0	宗務所一般会計より
3雑収入	1雑収入	110,000	110,000	0	宗務庁補助金
4繰越金	1繰越金	1,200,000	700,000	500,000	
収入合計		6,010,000	5,710,000	300,000	

支出の部

款	項	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	増 減	付 記
1事業費		5,380,000	5,080,000	300,000	
	1管内大会費	2,900,000	2,900,000	0	鶴見中高にて開催。会場費、記念品積立金他
	2検定会費	800,000	800,000	0	講師謝礼、他
	3研修会費	400,000	400,000	0	詠範会助成金30万 講師研修費10万
	4特別研修会費	360,000	360,000	0	師範、詠範研修会(年3回)
	5特派師範講習費	220,000	220,000	0	11会場分
	6管内師範養成費	200,000	200,000	0	師範特別養成強化費
	7講習会費	500,000	200,000	300,000	檀信徒講習会等 椅子机レンタルなど
2会議費		30,000	30,000	0	
	1会議費	30,000	30,000	0	所講役員会、講長会会議費
3雑費		230,000	230,000	0	
	1雑費	230,000	230,000	0	
4予備費		370,000	370,000	0	
	1予備費	370,000	370,000	0	
支出合計		6,010,000	5,710,000	300,000	

管内大会特別会計

款	項	平成28年度 繰越金	平成29年度 積立金	平成29年度 期末残高	付 記
1特別会計	1管内大会積立金	2,000,000	500,000	2,500,000	記念大会記念品積立金として(H29記念大会)

東日本大震災七回忌慰霊法要に参加して 私なりの供養

第五教区 正翁寺副住職 篁 保雄

二時四十六分、サイレンが鳴り響く中、そこに集った大勢の人々は一斉に黙祷を捧げ、慰霊法要が始まった。

三月十一日、私は宮城県石巻市の大川小学校旧校舎で、亡くなった多くの子どもたちや先生方の七回忌慰霊法要に随喜して参りました。

大川小学校遺族会の依頼を受けた宮城県海蔵庵ご住職佐竹泰生老師のお声かけにより、宮城県宗務所、神奈川第一宗務所、神奈川第二宗務所、全国曹洞宗青年会、宮城県青年会、そして青年同志会と、大勢の曹洞宗や地元の浄土宗の僧



東日本大震災7回忌法要 石巻市 大川小学校にて

侶はじめ、ご遺族や地元の方々、マスコミなど、旧校舎を取り囲むように、大勢の人々が集い、黙祷を捧げ、綾瀬市長泉寺ご住職野崎泰雄老師の拳経により読経が始まりました。

私が立っていた旧校舎は、六年前の爪痕がそのまま残されていて、元々あった外壁は破壊され、天上のパネルは剥がれ墜ち、骨組みがむき出しの状態でした。

さて、正法眼蔵『四馬』の巻に、文字どおり四頭の馬について書かれています。

初めの馬は鞭の影を見ただけですばやく反応します。これを道元禅師は、「他の村落の無常を聞いて、たちまち世を厭う心をおこすようなもの」とお示ししています。次の馬は鞭が毛に触れて反応します。これを「自分の村落の無常を聞いて、たちまち世を厭う心をおこすようなもの」とお示ししています。三頭目は鞭が肉に触れて反応し、「自分の親の無常を聞いて、たちまち世を厭う心をおこすようなもの」と。四頭目は鞭が骨に響いてようやく反応します。「これを自分の体の病苦によつて、はじめて世を厭う心をおこすようなもの」と

お示しです。「現代語訳正法眼蔵」玉城康四郎・大蔵出版版参照)

いかがでしょうか。私は大川小学校に行くまで、よくテレビなどで言われる「震災の爪痕を風化させてはならない」という言葉に、いまちピンときませんでした。しかし、あの生々しい爪痕を見て、法要に随喜して、参列したご遺族を拜見してようやく骨まで響いたのか、気づかされたことが二つありました。

一つは、「自然への畏敬の念」を忘れてはいけないということ。

山を削り、地下を掘り、人間のやりたい放題好き放題。しかしいくら藻掻いても地球のはたらきからは誰一人として逃れることはできない。日本人が古来からしてきた、山や海を怖れて敬つてきたことは古いようで新しく、ありのままの認識です。小学生に英語を学ばせることも大切ですが、こういった教育こそ本当に大切なことで、環境問題への第一歩ではないかと思えます。

もう一つは、「今あるすべてのものは、実は有り難いことなんだ」ということ。六年前を思い出して下さい。停電になれば電気の有り難さに気づき、スーパーやコンビニから食料がなくなれば、食べ物の有り難さに気づきました。また、大切な人を失ってはじめて…。

そして、心痛める方々が、良薬

と出会い、人生良かったと思える日が来ることを、心より願うところです。

帰り道、車窓から見た北上川の水面には、東北の春を告げる柔らかな西日が、きらきらと反射していた。なんて穏やかで美しいんだ。しかし自然には恐ろ

しい面もある。そんなことを思いながら小学校を後にした。最後に、法要に参加するに当たり、大型バスの手配等々、たくさんのご支援をいただいた川崎市宗三寺ご住職服部直哉老師に、この場をお借りして御礼申し上げます。 合掌

「平成二十八年度曹洞宗神奈川第二宗務所主催 現職研修会」参加記

第二教区 寿徳寺副住職 広瀬 良文

平成二十八年九月六・七日に、神奈川第二宗務所主催現職研修会が行われました。一日目は南足柄市の最乗寺において、二日目は横浜市の西有寺において開催されました。

権啓発相談員 渡邊雪雄師(人権学習)「曹洞宗と差別戒名・長野県丸子町の歴史から」が行われ、最後に閉講式となりました。

今年度の講義は、第一日目の開講式の後、①宗務所布教師(喜田孝彦師・大瀧智賢師・館盛寛行師・和田啓史師・亀野元彰師)「平成二十八年度管長告諭解説 ②安藤嘉則師「遺教経について」③青年同志会による問題提起(西海裕貴師)「インターネット通販大手アマゾンジャパン僧侶派遣について」でした。

①では、曹洞宗宗務庁教学部より発行された『現職研修』(三十七号、平成二十八年四月)および館盛師作成「管長告諭解説・同事と坐禅」が配布されました。宗門の根幹としての坐禅と、衆生済度・布教がどのように関連しともに実践されるべきかとの道筋を示していただきました。

第二日目は日中諷経の後、④石井造園株式会社代表取締役石井直樹氏「地域貢献企業としての『稼ぎ』と『勤め』地域から愛される企業を目指して」⑤人

②では、道元禅師が『正法眼蔵』「八大人覺」巻を『涅槃経』「大乘義章」を根幹として最後に著述されたことの意味、そして『眼蔵』のなかでは比較的簡潔な構成の巻である「八大人覺」

巻を如何に澤木興道老師・内山興正老師が重んじられたかについてお話をいただきました。次第に講義は、広く日本文化論に渡り、般若心経や我々の宗旨がいかに深く日本文化と関連しているかお示しいただき、非常に印象深い講義となりました。

③では、インターネット通販会社の僧侶派遣について西海師から報告をいただきました。その後、それらについて如何に考えるかグループに分かれての討論が行われました。ここでは、活発な意見交換が交わされ、参加者ひとりひとりが深く考える貴重な契機となりました。

④では、石井造園という横浜市の造園会社がいかに事業を行い、そのなかで社会貢献を果たしているかの事例を紹介いた

きました。地元で活動するものひとりとして寺院が地域社会で果たすべき役割の大きさを指摘され、叱咤激励された思いでした。

⑤では、被差別部落問題に宗門がこれまでどの様に取り組んできたかについて長野県の寺院・地域を事例に、お話をいただきました。インターネットの普及により新たな課題が生じていることなど、昨今の差別をめぐる現況についてもお話いただきました。

私は、今回の研修で多くの新たな知識を得ただけでなく、「無常迅速の人生にある」我々が「他を思いやり共に生きる菩薩の誓願を実践」(管長告諭)するために、一層の精進が必要であるとの思いを新たにしました次第でございます。 合掌

インターネット通販大手アマゾンジャパン 僧侶派遣について

青年同志会 第一教区 西福寺副住職 西海 裕貴

インターネット通販大手アマゾンジャパンを通じた僧侶派遣のサーブスが始まり我々僧侶の間にも波紋が広がりました。

定額で手軽に僧侶を呼べるなどの意見と宗教の商品化になるのではなどの意見に大きく分かれる問題となりました。

これは現代の社会の変化によ

り宗教とビジネスの線引きは曖昧になつてきてしまったのではないのでしょうか。

好意的な意見として、金額が明瞭であると言うことでしよう。

アマゾンでは「お坊さん便」法事要チケット、3万5千円」というフレーズで登場したそう



大雄山 最乗寺にて

「みんれび」はここまでの掲載は、費用の明示が利用者の不安解消につながるかと考え、寺院と人々との縁を再び結びつきかけを狙っています。との答えを頂きました。

また、利用者に話を聞くと、核家族化が影響している現代の中で菩提寺との関係が希薄になり、明確な基準が無い「お布施」を払うのに色々な寺院に電話をしたり、調べるのが面倒くさい、みんれびであれば始めから提示されている金額が良い、今の時代のサーブス。などの答えが多かったと感じました。

また、お布施の金額を巡っては流通大手のイオンさんが平成22年に始めた寺院紹介サーブスでホームページにお布施の金額を明示した事も関わっているのだと感じます。

最近になってマスコミも取り上げるようになりましたが「高額なお布施を取る」というのは存在していますがごく一部で実際の寺院の過半は寺院だけでは生活が成り立たず「兼業」をしていると聞きます。実際に学校の先生が僧侶であったと言う方もいらしゃるかもしれませ

ん。しかも寺院の基盤は原則世襲され、ほかの土地に移る事も容易ではないでしょう。

また最近では格差の固定化とということが社会の問題として話題になることが多いですが、寺院の世界はそれよりずっと階層

化され固定化された格差社会と言うことも出来るでしょう。

この格差社会を是正しようと言う取り組みや問題提起は我々仏教界からほとんどなされることが無いのではないのでしょうか。

なのでこういったサーブスを選ぶ方はお坊さんなんかとは付き合いたくはないが形式上儀式上仕方なく呼んでいのかかと思われました。実際にサーブスの中には「檀家になる必要が無く一度限りの縁」ということを売りにしているのではないのでしょうか。

体験した方からのお話ですが、通夜、葬儀、法事では通常法話をして頂きますが、本当に関心を持って聞いて聞き、様々な事を相談し、またその後の法事もお願いしたいと思った。お金の事も一切言われぬ、余計な事を聞かれない、時間もかからない。楽であった。

気を遣わないのが一番。という意見の中、裏切ってしまった感じもある、住職との縁を切ってしまった後悔はある。と言った言葉も聞かれました。

でもサーブスを利用するというのは仏教の事は大事に思っているということであるのかな、と思えました。

また僧侶派遣に批判的な意見として、

1、お布施が定額というのは本来の姿ではない

2、業者へのお布施のキックバック

3、葬送儀式が疎かになるのではないか

大体がこの三点に集約されるように思います。

☆僧侶としての歩みとして

この資料を作成するにあたって他宗派さんの御住職様は、それでも自分にはお布施の額を言わないというのは自分にとつて最後の砦である。定額は受け入れられないとおっしゃられていました。

僧侶派遣を真つ向から否定するわけではない、お檀家さん、信徒さんが自分の心の中の何処に僧侶、住職としての私たちを置くかということなのです、とおっしゃられておりました。

こうしたネットでの僧侶派遣サービスというのは、寺院間の固定化された経済格差をある程度解消し、お寺の仕事で生計をたてている方々に突破口を与える機会になったのかもという期待もあるようです。

もちろん問題性や地域性の問題もあり、そう簡単にはいかないのが現実です。しかし今、あらゆるサービスがインターネットを窓口とした大資本に収斂されることは猛烈な勢いで進行中の事実であつてお寺だけが無縁でいられるとは思えません。

だからそのフィールドで自分の出来る事をするというのも一つ、私たちの生き方になって来るかもしれない。

現職研修を終えて

第三教区 保福寺副住職 高橋 宏英

9月7日8日の二日間におたり平成二十八年現職研修会が行われました。

例年通りであれば大雄山で一泊二日の日程ですが、今年度の一日目は大雄山最乗寺に日帰り、二日目は横浜の西有寺にて開講されたので、例年に比べ新鮮な気持ちで臨む事が出来ました。

神奈川第二宗務所所長、程木昭徳老師導師のもと開講研修が行われ、初日の講義が始まりました。1講は宗務所布教師

陣による平成二十八年度管長告諭解説。2講は安藤嘉則師による遺教経解説。3講は青年同志会による問題提起の「デイスカッション」で一日目は終了。二日目は、場所を移して4講

石井直樹氏によるCSR(企業の社会的責任)。最後の講義は人権啓発相談員渡邊雪雄師による人権学習といった内容でした。

どの講義も勉強になりましたが、なかでも興味深かったのは二日目5講の渡邊雪雄師による人権学習で曹洞宗と差別戒名というものでした。

私自身が高校生だった頃に静岡県袋井市にある可睡齋に特殊安居として安居していたときに、講義で差別戒名についてのビデオが上映されたのですが、それは当時高校生であつた私にとつて大変衝撃的な内容でした。そもそも差別はあるまじきものであり、ましてや住職という立場で差別をするという事が信じられません。ビデオでは墓石がたくさん並びそこには、はつきりと差別戒名が彫り込まれていました。

そのようなビデオを見てから十数年、現職研修の講義で再び勉強する機会に出会えた事がありがたくおもいました。高校生の時とは違い、さらに掘り下げた内容となつており『直接的差別戒名(職業、身分が位階に現れたものや置字、上頭文字)』『相対的差別戒名(寺院の中だけで分かる)』と差別戒名には二種類あることや、差別戒名を付けるに至つたと思われる歴史の経緯などを勉強することができました。

今思えば以前のビデオは『直接的差別戒名』を中心とした話だったように思います。『相対的差別戒名』については特に聞いた事がありませんでした。これ

については寺院の中だけで分かる差別ですから、お檀家さんに気付かれることなく今もお根付いているところがあるかも知れません。そこまでに至らなくても戒名を考える場合、住職も人間ですから主観により少し変わった戒名を付けてしまふ事があるかもしれません。しかし、そうならないように今一度、寺院のお檀家さんに対する

在り方を振り返り、似たような過ちを繰り返さないように心して檀務に励まなくてはならないと思ひました。

二日間の講義を終え、振り返つてみると現職研修会においての講義では普段考への及ばない問題についての具体的なお話や、深く掘り下げたお話を聞く事が出来る大変貴重な時間であるととも僧侶としての認識を見直す良い機会であると感心しました。このような体験を毎年させていただいていることに心より感謝致します。

移動人権研修報告書

第六教区 大松寺住職 大野 元久

昨年十一月九日〜十日の日

程で、長野県内での現地研修を目的として、宗務所主催・移動人権研修会が開催されました。

参加対象は人権擁護推進委員で、この会は所長以下宗務所全職員、管内各教区より教区長、人権擁護推進委員・青少年教化員等で構成されています。年二回の研修会にて学習を重ねて行く中、後期の一回を現地研修(フィールド・ワーク)に充てており、今回は総勢四十一名の参加者を集めての移動研修とな

りました。

早朝、小雨のパラつく中を横浜駅前から大型バスにて出発。昼食を挟んだ約五時間の行程で、長野県を目指します。上信越自動車道を北上していくに連れ、どんよりとした空模様もだんだんと明るくなりましたが、反対に、休憩で車外に出るたび寒さが増してまいりました。車窓に映る風景が錦色を濃くした頃、眼下に広々とした平野が拡がり、漸く最初の目的地である「丸子解放センター」に到着です。

「丸子解放センター」は長野県上田市、市内を流れる依田川の畔にあり、この川の流れる千曲川、信濃川を経て日本海へと注がれています。センター所長さんの挨拶に続いて部落解放同盟の深井計美氏よりご講演を頂き、「差別戒名」のあらまし、差別解消へ向けての地域の取り組み等について懇切にご説明を頂きました。部落差別の現状について、「ネット社会になり、匿名性の陰で却って悪質になっていく」とも。

講演の後、徒歩にて地域墓地の「いろどりの森」へと移動。「差別戒名」が刻まれた墓石が、往時のまま祀られています。ここでは、未だに身元調査が後を絶たず、なんと墓石の盗難すらあったそうで、根強い差別の実態に胸が痛みます。供養塔の前で懺悔と祈りを込めて法要を営みました。引き続きバスにて長福寺様に移動。お堂を右手より巡ると、雛壇状に沢山の墓石が並んでいます。これらは、皆「旧・差別戒名」墓石で、過去の不当な扱いを詫び、一処に集めて懇ろに供養しています。中には幼い子供のものまであり、皆一様に言葉を失いました。ここを訪れた歴代管長殿下のなかで、故・梅田禅師様が小雨の降る中、お一人ですつと墓石と語りつておられたとお話が印象的でした。こちらでも香一炉

に焚き、一心にご回向。宿泊地に移動し、初日の行程を終えました。研修旅行ですので、宴席はなし。単なる夕食会ですが、食事中の話題も自然と「本日の研修について」の流れに。こうしたデイスカッションは、時間に余裕があればこそで、移動研修ならではでしょう。

二日目。朝九時にホテルを出発し「五郎兵衛記念館」に向かいます。「五郎兵衛記念館」は江戸のはじめ、市川五郎兵衛という人が、私財を投じて用水を築き、新田を開発した功績を称えて建てられました。この用水は補修を繰り返しながらも、今も基本的には敷設当時のまま、この地に恵みをもたらしています。この農村地帯に、地域の事情と分かち難く、差別の歴史がありました。信州農村開発史研究所・所長の齊藤洋一氏に「五郎兵衛新田と被差別部落」と題してご講演頂きました。同館にはこれらの資料の数々も収蔵・展示されており、講演の後、同氏が丁寧にご案内くださいました。被差別部落の方々が、本来「檀徒」と書かれるべき処を「庭掃き」と賤称されていた寺院書類（現物）を見るに及んでは、何とも言いようのない憤りを覚えました。展示品閲覧の後は五郎兵衛さんの墓にお参りし、その小高い丘から、地域の説明を聞きつつ往時を偲びました。ここで現地研修の全日程を終え、齊藤氏・記念館の皆様にお見送り頂き、帰りの途に就きました。

現在、宗門のカリキュラムでは年に一度、教区単位での人権学習を必修とし、それぞれ研鑽を積んでいます。学習の在り方としては、宗務庁配布ビデオの視聴研修がメインとなっているようですが、どうしてもそれには限界があるように感じます。中々難しいこととは思いますが、喻え短い時間でも、現地にいき、その土地の風土を感じ、当事者の話に耳を傾けて、初めて体得できることがあるように思うのです。今回、やはりビデオには収まりきれない、多くの体験を通して、実感できた事が沢山ありました。講師の先生が異口同音に仰るのは、「差別は決して過去のことではない」という「悲しき現実」でした。宗務所長老師の纏め、「学習するだけ

ではダメ。僧侶として、どうその学習を活かしているか」の言葉を、今回一番のお土産として帰山いたしました。「錦秋の信濃路」と「悲しき現実」のコントラストが印象的な旅でした。



五郎兵衛記念会にて

われる初めての移動研修の参加であり、初めて長野県上田市丸子町に行かせていただけるとても意義のあるものであり、楽しみにしております。

今年度の現職研修の2日目の講義の中で東京都宗務所副所長・人権啓発相談員・安昌寺住職渡邊雪雄老師からも被差別戒名の講義でご教授をいただき、宗門の活動のあり方や被差別戒名や被差別部落問題において再確認することができ、ありがたい講義を聴かせて頂いたと思っております。

また、移動研修会に参加された方にとっては現職研修会で事前学習として大変貴重なお話を聴く事が出来、移動研修会への知識や参加させて頂く意味を知ることが出来たとも思っております。

渡邊雪雄老師から差別戒名の定義は被差別部落の人につけられたもので、戒名を見ただけで被差別部落出身者であるという事がわかる戒名で宗門では差別戒名と言っており、位階の事を言っているのではなく、戒名をつけられた方が被差別地区の人たちであることがわかってしまうものである。

差別戒名には大きく分けて2つの種類があり、直接的な差別戒名と相対的な差別戒名で、これはあくまで差別戒名を調べていく過程において分けられたものであり、直接的戒名は位階

神奈川県第二宗務所 移動人権研修会レポート

宗務所布教師 第九教区 長徳寺住職

大瀧 智賢



私は11月9日〜10日に行われた神奈川県第二宗務所主催の移動人権研修会に参加させて頂きました。

研修の内容は「被差別戒名・五郎兵衛新田と被差別部落」で、私にとって宗務所主催で行

がなく職業や身分が強く表れているもので、相対的な戒名は被差別部落の地域の方かどうかを見分けられるような戒名である。

当時、差別は戒名だけではなく一般地区のお檀家さんのお位牌は位牌堂にあり、被差別部落の方のお位牌は下駄箱の上に置いてあるような対応で、雰囲気としては住職個人が差別のしたのではなく、地域そのものが被差別部落の方を疎外し、被差別部落の人たちに冷たい対応をし、また、それを当たり前と思っていた時代であり差別せざるをえない地域の檀信徒の力関係があるのではないかとお話を聴かせて頂きました。

この渡邊雪雄老師の講義をふまえ、移動研修へ参加させて頂きました。

まず、上田市丸子解放センターへ伺わせていただき解放センター所長長谷川氏・元部落解放同盟長野県連合会委員長・部落解放同盟上田市協議会会長ノ口支部長・深井計美氏、に長野県内における被差別戒名についてお話を聴かせていただきました。

丸子解放センターは昭和52年に設立され、丸子町の解放運動や人権協和教育の中心地となり活動されており、平成18年に丸子町を含めて4市町村が合併し、新生上田市となり、旧上田市に解放会館が3つあり、

あわせて4つの解放会館で活動しており、その中でも丸子解放センターは他の3つの解放会館とは違い、相談事業が充実しており、交友事業や相談事業をおこないつつ、巡回しながら地域の要望や相談事を解決し、視察研修においても随時対応しているとのことでした。

また、地域に根付き、催しも盛んに行われ、丸子解放センター祭りなども行っていると丸子解放センター所長・長谷川氏に事業・運営についてお話を頂戴いたしました。

深井氏には、部落問題はこれだけ取り上げられているのに国民全体の問題としてなっていない、運動を始めて一世紀近くになっても、まだ完全開放になっていないのが現状で、ただでは被差別部落に産まれた事により差別をされ、最近はややネットの普及で差別が飛び回ってしまっている。

当時、長野県では2700位の差別戒名墓石があり、そのうち丸子町には330ほどの差別戒名墓石があり、宗派の違い等で長福寺に移転したのが277基である。

曹洞宗は本当に熱心に取り組んでいただいているが、他宗派ではほとんど大々的な研修は行っておらず、視察研修に来て頂き、差別戒名墓石の前で読経・回向をしていただける事が檀家の人達にとって非常に涙が

出るほど嬉しい。

これから差別戒名を学ぶには、まず被差別部落問題についてしっかりと学び、宗派をあげてのぞんでほしいとの要望もありました。

貴重なお話を聴かせていただいたあと、彩の森霊園の差別戒名墓石へと移動し、読経・回向をさせて頂いた後、長福寺の差別戒名前前に於いて読経・回向をさせて頂きました。

二日目には五郎兵衛記念館に於いて信州農村開発史研究所所長・斉藤洋一氏に五郎兵衛新田と被差別部落について講義をしていただきました。

近年、同和問題について忘れられがちになっており、そんな心配をしている所で長野県では2002年に同和对策の特別措置法が期限を迎え、当時の県知事がもう部落差別はないと発言し、法律も切れたので同和行政はいらないと経過措置も前倒し、同和行政を切ってしまった為に県知事の方針により、教育委員会もそれに従った。

それまでは同和教育を長野県の教育の柱として進めていたが、これからは同和教育を抜いた人権教育を行うことになってしまつて10数年経つたが、実際には結婚差別があり、自殺未遂まで起きている。

近年では道路ひとつ隔てた家が被差別部落の出身とどこかからかわかり、執拗に差別発言を

繰り返すし、チラシまで撒く問題が起こり、その発言を受けた方から相談を受け、録音や録画をした所、その行動に腹を立て、暴行を行った証拠があつたにも関わらず一環として認めていない。

長野県では2002年以降、同和問題に対する取り組みが弱くなつてしまつている。

その中でこのような事件が起きてしまつているのにテレビや新聞では取り上げられず、他の差別については新聞やテレビでもすぐに取り上げられ、部落差別については、部落の言葉を抜いた差別事件として記事が載せられ、

何の差別事件であるかわからない事件として取り上げられ、近年、同和問題に対して後退し

ているように感じていて、再び差別が表に出てきている。

五郎兵衛新田とは市川五郎兵衛が江戸時代の初期に最長で300メートルのトンネルを含めた約20キロの距離を開削し、約300町歩もの新田を潤したと言われており、大勢の方とともに現代の器具を用いずに一大事業を成されたのだと知らされました。

今回、初めて人権擁護推進移動研修会に参加させて頂きましたが、被差別部落問題や差別戒名問題等の講習や諸本で学ぶだけではなく、現地でお話を聴かせて頂き、手を合わせていただくことで、これからもよりいっしょに宗侶として問題に対して真剣に向き合いながら臨んでいこうと感じました。

移動人権研修会

第七教区 正覚院副住職 伊藤 卓矢

去る十一月九日から十日まで一泊二日の移動人権研修会が長野県に於いて開催されました。

青少年教化員の任を頂き、初めて移動人権研修会でした。両日とも寒気が強い中でも天気恵まれ快晴のもと研修を受けることができました。

初日9日の研修は、上田市丸子において被差別戒名についての講習と被差別物故者法要でした。丸子解放センターに於いて部落解放同盟 深井計美氏より、「長野県内における被差別戒名の取り組み」として講義をして頂きました。フィールドワークでは、「彩りの森霊園」に

て、被差別戒名物故者法要をさ
せて頂きました。

その後、長福寺に於いて被差
別戒名の刻まれた墓石を見学
し、墓前にて物故者法要をさ
せて頂きました。

ここ丸子では被差別戒名が
刻まれた墓石は身元調査等に
悪用されることが考えられると
いうことで、公園墓地から各菩
提寺に移転安置し供養するた
めの事業が展開されました。宗
門では長福寺にて合葬されま
した。

被差別戒名についてはこれま
でも学習することもありまし
たが、現地を訪れて目の当たり
にするとこれまで以上の衝撃を
受けました。やはり写真で見た
り話を聞くだけでは感じるこ
とできないことがあるのだと実
感しました。

翌日十日は長野県佐久市の
五郎兵衛記念館に於いて信州
農村開発史研究所長 斉藤
洋一氏より、「五郎兵衛新田と
被差別部落」として講義をして
いただきました。

五郎兵衛新田村とは上州羽
村(現群馬県南牧村)出身の市
川五郎兵衛が寛永三年に小諸
藩より新田開発の許可を得、私
財を使い蓼科山より約二十キ
ロメートルもの用水路を開削し
開墾した村のことです。

この五郎兵衛新田村のある佐
久市(当時は北佐久郡浅科村)
で一九七八年に被差別部落の

人々が住む土地は一坪もないか
ら出ていけというはりが貼ら
れる「部落差別はり紙事件」が
起こりました。この事件には我
慢が出来なくなつた浅科村の
被差別部落の人々が差別される
いわれなどないのだということ
を証明するために信州農村開
発史研究所を立ち上げ、部落の
歴史を取り戻す取り組みを始
めました。

研究所の研究で明らかになつ
たことの一つに次の事柄があつ
たそうです。宝永四年に高野町
村から太兵衛夫婦が五郎兵衛
新田村からの要請で警備役と
して引越してきたということ
です。このことだけでも住む土
地がないというのは不当な事柄
になりました。

だということがわかります。

現在においても川を挟んだ
(川を境に被差別部落の人々
とそうでない人々が分かれてい
る)者同士が結婚することがな
いそうです。口には出さなくて
も未だに差別がなくなっていな
いことがよくわかります。

今回の移動研修を通して感
じたことは今まであつた差別に
対してはあつたことを忘れず、
差別することに意味がないこと
を前提にこれからの様にして
差別と向き合うことです。そし
て宗侶のひとりとして差別のな
い社会を築くために何ができ
るかを考えていかなければなら
ないということを学ぶいい機会と
なりました。

平成 28 年度布教研活動報告

宗務所布教師 広澤寺副住職 和田 啓史

平成二十八年度における神
奈川第二宗務所布教委員会
布教化研究会(以下「布教
研」)の事業活動報告を致しま
す。

平成二十八年度は、実質的な
事業活動の初年度となりまし
た。円滑に事業をすすめていく
にあたりまして、前年度の平成
二十七年度は準備期間として
布教研設立の会議を立ち上げ、

布教委員長の程木宗務所長
ならびに佐藤教化主事のご指導
のもと、活動計画を策定・実施
致します。事務局の構成は、平成
二十八年度より宗務所布教師
が四名から五名、布教を志す者
が二名から四名と増員され、総
員が七名から十名と陣容が強
化されました。

年度を通じまして、事業活動
が六回、会議が九回、計十五回
の活動を実施致しましたが、紙
面の都合によりまして、事業活
動のみ以下に記させて頂きま
す。

五月十六日は、宗務所会議室
において、宗務所布教師ならび
に青少年教化員への辞令伝達式
でした。辞令伝達式後、事務局
より青少年教化員への布教研の
活動主旨、事業計画等の説明お
よびご加担をお願い致しまし
た。

六月二日は、宗務所会議室に
おいて、第一回研修会「特派布教
師と学ぶ法話作り」管長告諭
と布教化方針を題材として「
を開催致しました。第一部では
特派布教師であります関水老
師の講義があり、第二部では、
告諭に関する質疑応答をティス
カツション形式で行いました。管
内ご寺院より三十四名のご参
加を頂きました。

九月六日は、大雄山最乗寺に
おいて、現職研修でした。研修
の「コマを頂きまして、告諭解説
「同事とは」の講義ならびに六

月二日の第一回研修会の報告な
らびに研修会へのご参加をお願
い致しました。

九月十五日は、鶴見大学大
ホールにおいて、特派布教会で
した。開講式の前に、実演解説
「開講式って何？」を開催致し
ました。実際の開講式がはじま
る前に模擬開講式を行い、その
解説を致しました。

二月二十三日には、宗務所
会議室において、第二回研修会
「落語家に学ぶ話し方の技術」
を開催致しました。落語家兼作
家であります桂歌若氏の講義
ならびに実演体験を行いました。
管内ご寺院より三十八名の
ご参加を頂きました。

二月二十七日には、宗務所会
議室において、有志によります
勉強会でした。関水老師の講義
ならびに、「正しく伝える」実演
を行いました。管内ご寺院より
十五名のご参加を頂きました。

末筆ではございますが、この
場をお借り致します。布教研
の原形となります「布教化
研究会」を立ち上げられました
稲富前教化主事、布教研の活動
にご協力を賜りました宗務所
の皆さま、青少年教化員の皆さ
ま、管内ご寺院の皆さまへ深く
感謝を申し上げます。頂きま
すと同時に、次年度の事業活動
へのご指導ご鞭撻の程、よろし
くお願い申し上げます。

寺族中央集會に参加させて頂いて

第六教区 能満寺寺族 大久保 直子

平成28年9月8日より永平寺に於いての一泊研修に、萬蔵寺の桑山春日さんと共に参加させて頂きました。北は北海道、南は九州・沖縄まで総勢124名での研修でした。

まず私が感じた事は、同じ立場の方々ばかりのこの集まりに、安心感と親近感を持ちました。班に別れての話し合いでは、日頃皆さんが頑張っておられる事、困つてらっしゃる事など具体的な日常の様子の発表が心に残りました。共感できる事ばかりで私も頑張ろうという刺激となりました。

講演は「社団法人リヴオン」理事、水口先生によるもので、幼子を抱え若くして遺族となられた水口先生がリヴオンに出会い、グリーンフ（大切な人を失う事によって生じるその人なりの自然な反応・感情）に丁寧に寄り添う事が出来、生きる力が蘇った経験を話して下さいました。遺族に必ず出会うお寺の役割の重要さを痛感致しました。人権学習では、障害者差別解消法と人権について「NPO法人日本アピリティーズ」会長、伊東先生にお話をさせて頂きました。車いすの方でも遠慮せず

法要に参列できる様、寺院内のバリアフリー化を強く望むという具体的な要望がありました。今回の研修ではたくさんの方々のお力添えによって、密度の濃い学びの時間を頂きました。事を深く感謝申し上げます。この学びを生かしますように努力して参ります。



平成28年度 曹洞宗寺族中央集會 於 大本山永平寺

第2宗務所寺族研修會 狭山事件の人権学習に参加して

第三教区 眞福寺寺族 松田 こずえ

平成29年3月6日の寺族研修會に参加し、石川一雄・早智子夫妻、安田聡さんと再会しました。最初にお会いしたのは、平成25年10月に狭山市に伺い、狭山事件の起きた現地を歩き、資料館を見学させていただいた時でした。それは第3教区の寺族研修會で、7人が参加し、雨の中を安田さんに案内していただきました。人権問題に関心の深い役員の方の提案で一泊の研修會が実現したのでした。

狭山事件とは、1963年5月1日に狭山市の女子高校生が誘拐、殺害された事件で、石川一雄さん(当時24歳)が逮捕され、最終的に無期懲役となりました。以下は私なりに石川さんの気持ちになつて綴ってみました。この事件のあらましです。

1963年5月23日 刑事がやってきて 警察につれていかれた/よく殴り合いのケンカしてたし ニワトリ盗んで食っちゃったり/毎日毎日 お前が犯人だろうって 怒鳴りつけられて ののしられた/ほんとのこと 白状しろって/脅迫状書いたのはお前だつて/漢字なんかほとんど書けないのに/逮捕されたほかの3人が石川が犯

人だつて証言しているって/絶対やってないって ひと月近く言い続けた/ある日 兄ちゃんが怪しいって お前じゃなきゃ兄ちゃんがかまるんだぞって/兄ちゃんがお金稼いでたから家族7人養つてくれてたから/刑務所入つても すぐに出てこれるからって/だから 言われたとおりで自白した/言われたことすべて その通りですって 認めた

裁判で死刑判決がでた/自白の通りに証拠が出てきたってだから真犯人だつて/3度目の家宅捜査で見つかった鴨居の上の女の子の万年筆が何よりの証拠だつて

控訴した/兄ちゃんは犯人でなかったのだ みんなでつち上げ/自分はなにもしてないのに こんなこと ひどすぎる

拘留所でこつそり字を教えてもらった/手紙が書けるようになった/歌を詠んだ/たくさんの人たちが無実を信じて応援してくれた/仲間がひろがった

2回目の裁判で、無期懲役に なつた/最高裁に上告した/棄却された 1977年9月8日 刑務所に入った

1994年12月21日 仮出獄した/それから23年間 ずっと訴え続けている/もう一度 審査をしてくださいって/証拠品としたものをすべて出して くれって/しっかりと調べ直してくれって

『再審も大詰めで迎える第三次司法の誤謬を質して無罪』(石川さんの詠んだ歌)

狭山事件は、警察が被差別部落出身の石川さんを犯人に仕立て上げた冤罪事件であるとのことでした。当時失態続きだった警察は犯人逮捕に焦り、近くの部落の人たちを調べ上げ、窃盗の疑いで石川さんを別件逮捕して取り調べた後に、この事件の容疑者として再逮捕したのです。その根底には部落差別があつたとして冤罪を晴らすべく、石川さんを一貫して支援してきたのは部落解放同盟という被差別部落出身の方を中心とする組織です。

石川さんは今年78歳になる小柄な方で、体重は40キロ。一日2食で、規則正しく生活し、丈夫に長生きするために健康管理にとても気を配っているそうです。仮出獄者には選挙権はなく、7日以上以上の旅行は観察所に『旅行許可願』を出すなど、監視され続けている身です。一日も早く冤罪をはらしたい。石川さん夫妻は支援を求めて全国を飛び回つて講演し、月に数回、東京高等裁判所の前で再審請

求の署名活動などのアピール行動を続けています。(詳しくは石川早智子さんによるHP『冤罪狭山事件』をご覧ください。)

石川さんは講演の中で、「刑務所では『石川は犯人じゃない』と直感して、とにかく手紙を書けるようになれと字を教え、鉛筆や紙をこっそり差し入れてくれた刑務官に支えられた」とことや、「自分は殺人はしていないが小さな悪いことはやっていて、小さくても悪いことは絶対にしてはいけない」ともお話しなさっていました。石川さんは研修会場から拍手を受けて退場した後、すぐまた戻ってきて散会した参加者の間を回り、一人一人の両手を握って笑顔で頭を下げていました。率直な人柄と熱意が表れていました。

石川さんは、警察権力と司法権力によって罪をきせられ、人権を奪われました。日本国憲法という素晴らしい憲法があるから日本は大丈夫、などとは大変

な錯覚だったようです。この二つの国家権力が結託すれば、私たち国民はいとも簡単に統制されてしまいます。とても怖いです。

権力の恣意的な横暴によって、石川さんのようにつらい目に合う人がいます。権力の無関心によって冷遇され、我慢を強いられる人もいます。当事者でない大多数の人たちが当事者の状況を理解し、同じ気持ちになること、それが『同事』ということなのでしょう。すべての人が悲しい目に合わずに暮らせる世界を目指したい。社会を動かす力は、『当事者でない大多数の人々の『同事の心』にあるし、それしかないと思います。石川さんご夫妻、安田さんにエールを送るとともに、研修会をご準備いただいた皆様に感謝申し上げます。(本文の内容については石川さんより掲載の了解をいただいています。)

権力の力が正義でないことを司法が示せ、狭山事件で

石川 一雄

2017年3月6日10時から、曹洞宗神奈川第二宗務所主催・寺族会の狭山研修会が、横浜市の本覺寺で開かれまし

た。朝から雨模様で心配しましたが、パラパラと降る程度でホッとしました。本覺寺は、神奈川

駅の目の前の高台にありまし

た。2013年10月29日に、神奈川第二宗務所第三教区寺族会の皆さんが現調に来て下さったのですが、その時、寺族会が住職のご家族で構成されている事を初めて知りました。現調に来て下さった日は土砂降りの雨であつた事、また寺族会の皆様の現調はたぶん初めてであつた事などもあり、とても印象深く心に残っていました。今回はその時に来て下さった皆さん方が「ぜひ石川さんを」と働きかけて下さり、第二宗務所全体の寺族会研修会を開いて下さったのです。

寺族会実浄副会長さんの司会、程木会長さんの開会挨拶を頂き、石川は今最大の山場である狭山裁判の支援を訴えました。

部落解放同盟中央本部の安田さんより、狭山の現状報告がありました。石川犯人とされた物証①万年筆(贖物との科学的鑑定)②脅迫状(石川さんは当時脅迫状を書けない)、③「白二取り調べの録音テープ開示により、石川さんは何も知らないことが明らかに)について詳しく話され、「裁判は今大詰め

にきている。人権の砦とされる裁判所は、これほど多くの無実の証拠が出ている狭山事件の再審を開始すべきだ。冤罪をなくすことが日本の人権の確立につ

ながる、裁判所を動かすために皆さんの『証拠開示』『事実調べ』と声を裁判所に届けて頂きたい」と話されました。参加して下さった皆さんから、元気でいて下さい。頑張ってください。応援しています、との声に、大きな力を頂きました。

ぼつぼつ降っている雨の中を以前現調に来て下さった第三教区寺族会の皆さんが駅まで送って下さいました。そのお一人は18歳くらいの時、友人に誘われて映画「狭山の黒い雨」を観た

そうです。その時衝撃をうけ、その後資料や本等で勉強し、友人と狭山まで来て下さったそうですが、「白山神社」はわかつたけれど、石川さんの自宅は判らなかつた」と話されました。現調の時もご家族で来て下さいました

が、この日も、息子さんや、お孫さんも来て下さって、うれしい出会いを頂きました。

お忙しい中を多くの皆様に来て頂きました事を心から感謝致します。ありがとうございます。

詠範会活動の喜び

詠範会副会長 東泉寺寺族 関水 範恵

詠範会副会長のお役を頂戴して早や二年が経とうとしています。

平成二十八年度も詠範会は様々な活動をして参りました。

通常の研修会は五回開催しました。講師には片岡修一、鈴木恵道、鬼頭広安各師範をお願いし、各先生とも、時にはユーモアを交えながら、熱心にご指導くださいました。

また、新年会を兼ねての一泊研修会は例年通り箱根湯本「河鹿荘」で行い、安田光彰師範に講習を持っていただきました。皆

さんのお楽しみみの夜の宴では安田先生を囲みながら格別のひと時を過ごさせていただきました。

宗務所さまへの協力としましては、「検定会」「管内奉詠大会」などにおいてお手伝いを致しました。詠範の皆さまには、その都度、お忙しい中ご協力を頂戴しましてこの場をお借りして感謝申し上げます。

ここ数年の詠範会の講習や行事などの活動を省みますと、新たな会員の皆さんにもたくさんご参加いただくようになり、出席人数も少しずつ増えて来ま

した。会員の皆さまのご協力により、会が益々活性化しておりますことをありがたく感じています。

平成二十九年度も宗務所さま始め、皆さまのご指導ご協力のもと活動を進めていきたいと思っております。特に、五月の全国大会は六十五回という節目の大会にあたり、大本山永平寺において四日間わたって開催されます。福井のご本山での記念献詠を講師の皆さんとともに心待ちにしております。

ところで、梅花流の活動は、曹洞宗の布教化活動の中でも、ひとときわ、大きな力を持つとお聞きしております。私自身、お

寺の梅花講の活動を通じてそのようなことを感じて参りました。お釈迦さま、道元禅師、瑩山禅師のご生涯とそのみ教えに詠讃歌を通じて出会うことは梅花講員ならではの喜びではないでしょうか。それと同時に講員の皆さんとお寺との絆が生まれ、お寺の良き理解者となつていただき、困ったときも嬉しいときも、ともに歩いてゆけることも得難いことだと感じます。

詠詠会におきましても、詠讃歌の研鑽に励み、会員相互の親睦に努めて参りたいと思えます。管内ご寺院さま、ご寺族さまにおかれては、今後ともご意見ご要望などお寄せいただければと思います。

大本山總持寺修行僧

大船観音寺係 フエルナンデス 浄賢



私は、今年の春より大本山總持寺に上山し、修行生活の中で様々なことを学ばせて頂いております。私の母国、ブラジルのサ

ンパウロ市には両大本山南米別院佛心寺というお寺があります。私は、そこで初めて坐禅を経験し、曹洞宗の門を叩くこととなりました。本山では書道や茶道、華道、そして梅花を学ぶ機会があります。佛心寺においても、梅花がありました。ここでは毎月、婦人部の皆さまと坐禅会の方々が集まり、御詠歌の練習をし、お寺の行事の際にお唱え

していました。その頃より、梅花に興味のあつた私は、本山で梅花講の講義の受講を希望致しました。梅花講では、秋田老師が梅花流の作法や唱え方を指導してくださっています。その講習の中で、ある日、老師は御詠歌をお唱えするのはお経を唱えるのと同じことだと言われました。御詠歌はお釈迦様と祖師方の教えを分かり易く説いています。御詠歌を唱える際にそのことを強く意識し、大切にお唱えしなければならぬと思ひ、より興味が深まりました。

そのような折、十一月七日に鶴見大学付属高校で神奈川県第二宗務所の第四十四回管内梅花流大会が行われました。その大会には、梅花講に関わる多くの人が来られ、皆熱心に御詠歌を練習し、お唱えしていました。その中では、私が覚えていた三寶御和讃や追善供養御和讃など一般的なものだけではな

く、初めて触れる御詠歌も数多くありました。多くの方々が集まり仏さまの教えを楽しく、懸命に唱えたり、聞いたりとすると、感動も覚えました。御詠歌をお唱えして、聞いている人だけでなく、唱えている自分も感動することができ、それは、同事という仏様、高祖様、太祖様の教えに沿って生きることにのみならず、どこでもだれでも真心を込めて御詠歌をお唱えできようになれば、仏の慈悲の心を広く世の中に伝えられると思ひます。現代の日常生活ではストレスや悩みが多く存在し、皆その中で過ごしているかと思ひます。このような活動を通して皆が仏の教えに触れ、大切にできれば、他の人に優しい素晴らしい社会になるのではと思ひます。

今回の経験を糧に、より修行に励みたいと強く思いました。

献花について

第八教区 報恩寺梅花講 若林 洋子

晩秋の晴天に恵まれ、十一月七日、第四十四回梅花流管内奉詠大会が鶴見大学附属中学校・高等学校で開催されました。その際に献花という大役を仰

せつかりましたが、他にふさわしい方が沢山いらつしやる中、ご指名をいただきお引き受けをしたけれど、日がたつにつれて、はたして私に務まるかどうか責任の重さに一時は、心が折れそうな気持ちになりました。

そんな中、お寺の奥様はじめ寺族の先生に親切、丁寧なるご指導をいただきました。

又、常泉院様にはリハーサルまでしていただき、そのお陰で細かな所作等を、最初から最後までみていただいたために、気持ちがいよよ式が始まり「塵のちまたの飾りなる…」の先生方の御詠歌のお唱えに、緊張が高ぶる中、一步一步進んで行くうちに心が落ちつき、無事に献花を務めることが出来ました。

これもご指導くださいました先生方のお陰と感謝する次第であります。

今回のこのような機会を頂き、私の人生の中で一生の思い出となりました。これからも尚一層の精進をしまいたいと心に誓いました。

最後になりましたが、梅花流管内奉詠大会の増々のご発展をご祈念申し上げます。 合掌



献花をさせていだいて

第八教区 報恩寺梅花講 早川 ヒデ子

第四十四回梅花流管内奉詠大会において、私達が献花する事になりました。その際に寺族様方に、花の持ち方、ささげ方、歩き方まで細かく指導していただきほんとうにありがとうございます。お礼申し上げます。

私は母から「そのような時には朝出かける時に、梅干しとお茶を飲むと、その日の難がのがれる」と聞いていたのを思い出して、当日の朝、梅干しでお茶を飲み仏前に手を合わせて家を持って行きました。それでもお花を持つ

と少し緊張しました。不出来ではありませんが何とかできたようです。

登壇についても先生により皆さんよく練習がされていますね、と言う講評をいただきました。

講習に入り、同行の御和讃を二・三回全員にて唱和しました。その時の言葉にあります「むすぶ心の浄き友、互いに励ましたわりて」その言葉が私は胸の中に入ってまいりました。これからもその心を持って生きて行くつもりです。 合掌

第44回梅花流管内大会での献花をおえて

第八教区 鳳勝寺講 清野 絹江

此の度第一部「法要」の「追悼奉詠」で献花という大役を私共二名が仰せつかりました。

大会に向けて八教区の先生方のご指導を受けながら議員の方々とお花の持ち方、壇上での歩き方等々を練習致しましたが不安なまま当日を迎えました。当日は「三宝御和賛」と共に御導師程木大会会長のご入場

と式典が進むにつれ私共の緊張は極まりましたが「追善供養御和讃」において御本尊様の前で無事献花を終え安堵致しました。

この様な大きな式典に参加し献花を務めさせて頂きました事は非常に大きな体験でした。本当に有難う御座居りました。 合掌

献花のおつとめ

第八教区 鳳勝寺講 金子 令子

この度、第四十四回梅花流管内奉詠大会、追悼奉詠献花の代表に選ばれ参加しました。大勢の中から私が選ばれたことは、とても光栄なことだと喜びました。

失敗のない様に前日から練習を沢山してきましたが、当日の本番前の少しの合せをしている時、緊張が増して胸のドキドキし、震えが止まりませんでした。祭壇に花をあげる最後まで、気を抜かず、練習してきた事を思い出し、平常心を保ちながら無事に務めることができました。

短い時間ですが、私にとつてはすごく長い時間を感じました。貴重な体験をありがとうございました。 合掌



募金感謝状



献花をする報恩寺講 第八教区 早川ヒデ子さん、若林洋子さん



献花をする鳳勝寺講 第八教区 清野絹江さん、金子令子さん

私と御詠歌

第一教区 本覺寺講 成田 輝雄

定年退職後地区センターで男の料理・社交ダンス・ケーキ作り等々いろいろ体験をしていました。ある日、お寺から配られた寺報の中に写経会と梅花講の見学体験が出来ることを知り、お寺に伺いました。その日は丁度梅花講のお稽古日でしたのですぐ見学させて頂きました。

初めて詠題譜を見て驚きました。講師の先生の優しいご指導と、御詠歌を唱える講員さんの雰囲気深く魅了し早速入会しました。

初めて詠題譜を見て驚きました。音譜が記号のようなもので表記されているため当初全く読めませんでした。そこで私にとつて馴染のある「洋音階」に

直しドレミを書き込んで覚え
ました。またカセットテープに先
生のお唱えを録音して、家で何
回も聞いて復習しました。また
五線譜に書き直した曲も有り
ました。お作法も先生やお寺の
奥様や先輩のお姉様方から教
えて頂き、少しづつ唱えられる
ようになりました。

九月に入会してその年の十二
月に、第三十五回梅花流管内奉
詠大会で報謝御和讃をお唱え
したのが初舞台でした。

毎年おこなわれている檀信徒
講習会は、必ず毎回受講し検定
会に備えて来ました。諸先生方
のご指導は短い時間のなかポイ
ントをおさえわかりやすく、大
変実になりました。その上検定
会当日に行われる二人の特別
講師の先生のお話はその曲の大
切な所を適格にわかりやすくご

指導してくださり、感銘いたし
ました。

今年の検定日は、昭和三十四
年・五十五才の若さで亡くなつ
た父の祥月命日でした。二級教
範の出題が一回目、梅花(太祖
様第二番御詠歌)二回目は花供
養御詠歌(この心天つ空に花共
ふ……)三回目、報恩供養御和
讃(歳月いつか重

ね来て遠くなり
たる御親達……)
の立行を真心こ
めて唱えました。
感慨深い検定日
となりました。

本覚寺梅花講
の会員も今年
新たに女性三人、
男性二人の講員
さんが入会しま
した。お寺の奥様



検定会で詠題をつとめる成田輝雄さん

を中心にもるくなごやかにお稽
古が出来、お寺へ行くのが楽し
みです。

梅花流御詠歌は奥が深く、私
にはイロ・ツヤなどむづかしい
課題がたくさんあります。これ
からもしつかり学習し精進して
参りたいと思います。

た。

参拝の方から「性格を変える
お守り」を求められた奥の院の
若い修行僧が、「これきりしかな
い性格をよい方へ転換させる努
力をしたら？」と勧めたとお聞
きになった山主様が、「宗教には
相対的な比較は無いのだから、
良い答え」と感心された話もあ
りました。

仏性(親から受け継いだ資
質)に気づくことが大切という
ことについて、七里恒順(しち
りこうじゅん)和尚と出納係に
なった泥棒のお話をされました。
お寺に押し入り、あとで捕
まった泥棒を「すまねえな」と一
応礼を言ったからあのお金はあ
げたものだど警察に言った七里
和尚は、出所して仕事がなく訪
ねてきた泥棒を皆の大反対を
押し切ってお寺の出納係
にしましたが、彼は死ぬ
まで一文のお金も間違わ
ずにつとめあげました。
彼が(盗み癖)を克服でき
たのは、信じてくれた七
里和尚を思い、とどまった
からとのこと。

明治の曹洞宗の名僧風
外和尚は、難波の豪商の
川勝太兵衛という檀家さ
んから商売に行き詰まり
相談を受けたそうです。
でも和尚は破れ障子にぶ
つかっては落ちる一匹の
蚊に見いつているばかり
で、太兵衛が、「よつぽど

蚊がお好きなんですわね！」と嫌
味を言うと、「出ようと思えば
どこの隙間からでも出られる
のに、蚊は明るい一点に出口を
探し、閉じ込められている……」
と風外和尚が話されたとき、
太兵衛は「儲けだけを考えて行
き詰っている自分も蚊と同じ
だ……」と悟ったそうです。

山主様は結びに、「寺族さん
方も後継者、檀信徒問題等沢山
悩みがあまりでしょうが、方向
性を失わずに、こだわらない。と
らわれない・かたよらない心
をお持ちいただければ、自ずと開
かれていくものと思います。」と
優しい励ましのお言葉を下さい
ました。

最乗寺の皆様には本当にお
世話になり、心より御礼申し上
げます。

途に同じゅうして轍同じからず

第二教区 東照寺寺族 程木 明子

平成二十八年十一月二十一
日、佐藤明彦教化主事様、久野
和教人権主事様、寺族二十八名
のご参加で、「大雄山最乗寺参
拜・小田原城見学・神奈川県第
二宗務所寺族移動研修会」が開
催されました。

事故渋滞で大雄山到着が一

時間も遅れてしまいました。石
附周行山主様はにこやかに
お出まし下さり、白板に前記の
題を示され(一人一人が違うこ
とをわきまえてよく学んでいく
ことが大切であり、相手の生き
方が素晴らしかったら受け留め
ることが肝要)とご解説下さい

ました。大雄山で日常行われる
『大般若波羅蜜多經』転読、お
経の内容は「空」の教えが中心で
「こだわりのない心」「かたよら
ない心」とらわれない心」が大
事であること、日本の童話「ウサ
ギとカメ(油断大敵の教訓)」の
お話を聞いたヨーロッパの小
生から「何故カメはウサギを起
こしてあげなかつたの?」とい
う素朴な質問をされて日本の
小学校の先生が困ったという新
聞コラムのお話等、「三つの心」
を基に色々なお話を伺いまし

ました。大雄山で日常行われる
『大般若波羅蜜多經』転読、お
経の内容は「空」の教えが中心で
「こだわりのない心」「かたよら
ない心」とらわれない心」が大
事であること、日本の童話「ウサ
ギとカメ(油断大敵の教訓)」の
お話を聞いたヨーロッパの小
生から「何故カメはウサギを起
こしてあげなかつたの?」とい
う素朴な質問をされて日本の
小学校の先生が困ったという新
聞コラムのお話等、「三つの心」
を基に色々なお話を伺いまし



寺族会研修会 大雄最乗寺に於いて

婦人会会員仏教基礎講座に参加して

第十教区 龍福寺寺族 福井 由香里

仏教基礎講座は、関東管区教化センターの主催による曹洞宗婦人会の会員を対象とした講座で、年に二回、宗務庁を会場に開催されています。

第二宗務所婦人会では、一教区から順番に希望者の方々に参加していただき、総会の際にその講義内容について代表者による発表の機会が設けられています。ですから、これまでも仏教基礎講座についての話を聞くことはありましたが、平成28年度は十教区の番ということで、うち

の会員さん達と一緒に参加してみました。

第一回は7月6日、第二回は10月24日に開催され、午前10時半〜開講式の後は、午前中一時間半、午後は休憩を挿んで各一時間の講義があり、その内容は「曹洞宗のお葬式・戒名の意味」「お釈迦さまの教えを生きる」「曹洞宗のご法事・供養の意義」「舍利礼文・お釈迦様を慕う・写経と法話」等々です。講師の方々は資料を用意されたり、スライドを用いられたりして、各

講義共とても盛沢山な内容で、受講生としてはメモを取るのに一生懸命な程で、まるで学生時代に戻ったかのような一日でした。

そもそも曹洞宗婦人会は、寺族と檀信徒により構成され、誰もが一会員であるという位置付けで、全員が同じ婦人会用輪絡子を着用します。今回のように、会員の皆さんと共に一日をかけてお勉強するという有意義で貴重な経験が出来ましたこと、有難く思っております。

最後に、今年度は関東管区内各宗務所婦人会より68名の受講希望者があり、伺ったところ中には毎回のように参加されている方もいらっしゃるということです。仏教基礎講座に興味のある方は、どうぞ宗務所婦人会のお仲間にお入りください。



11月4日～5日 関東管区婦人会研修会



曹洞宗神奈川県第二宗務所主催 平成29年度檀信徒研修会のご案内

団体参拝 熊本復興祈願と九州寺院参拝の旅 **ご案内**

謹啓 皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当宗務所では平成29年度檀信徒研修として、熊本の復興祈願の団参を計画いたしました。

是非、お誘いあわせの上、大勢の皆様にご参加下さいますようご案内申し上げます。

合掌

神奈川県第二宗務所 所長 程木昭徳

◎旅行期日:11月20日(月)～22日(水) ◎定員:40名様 ◎締切:9月末日

◎参加費:90,000円(宗務所助成を含む) ◎主催:曹洞宗神奈川県第二宗務所

日次	月日(曜)	行程	【記入例】 航空:⇒ バス: =	食 事
1	11/20 (月)	〈羽田空港8:00集合〉[航空:ANA245便(予定)][バス:大型バス利用] 羽田空港(9:00頃発)⇒福岡空港(10:50頃着)⇒はなや【昼食】(和定食)=聖福寺【参拝】(日本最初の禅寺です)=大宰府天満宮 【散策】(参拝とお土産購入)=ホテル(17:30頃着) ご夕食19:00～21:00頃		朝:× 昼:○ 夕:○
2	11/21 (火)	ホテルにてご朝食 〈阿蘇まで約2時間〉 ホテル(8:30発)=阿蘇神社【参拝】=高森田楽保存会【昼食】(名物の田楽をご用意します)=阿蘇火山博物館・草千里ヶ浜【入場・散策】=ホテル(16:00頃着) ご夕食18:00～20:00頃		朝:○ 昼:○ 夕:○
3	11/22 (水)	ホテルにてご朝食 ホテル(8:30発)=大慈寺【参拝】=熊本城【周辺視察】=青柳【昼食】(馬刺しと熊本郷土料理)=熊本空港(15:40頃発)⇒羽田空港(17:10頃着)	[航空:JAL632便(予定)]	朝:○ 昼:○ 夕:×

曹洞宗神奈川第二宗務所主催

平成29年度

特派布教会

一、法話

「命いのちはであい」

特派布教師 島根県常光寺住職 野津雅史 師

一、法要解説

「施せ食じき会え（お施せ餓が鬼き）つてなに？」

神奈川第二宗務所管内有志僧侶



JR京浜東北線鶴見駅西口、
京急鶴見駅西口から徒歩10分

と き 平成29年9月12日(火)
13:00受付 / 13:30開会 / 16:30閉会

ところ 鶴見大学 記念館 横浜市鶴見区鶴見2-1-3

入場無料
要申込

■曹洞宗のラジオ番組

「禅のこころ —曹洞宗—」

毎週日曜日 朝5時25分より
文化放送 (AM 1134kHz) にて

10分番組。曹洞宗の教えや禅、
時宜・季節に因んだテーマの法話と、
リスナーからの質問にお答えしています。

(法話は、ホームページにて閲覧・ダウンロードができます)

<http://www.soto-kanto.net/>

～檀信徒の皆様をはじめ、
多くの方々にご紹介下さい～

言葉だけではすべてを表せない
言葉だけでひとは生きていない
でも、ひとは言葉でこころを伝える
伝えてください、やさしさ、
思いやりを、あなたの言葉で…



「曹洞宗のお葬式」

「曹洞宗のお葬式」リーフレットの追加注文を随時受け付けております。
葬儀や法要の際に、ご遺族や檀信徒の方などにお配り頂き、ご寺院様の
布教教化活動に是非ご活用下さい。

リーフレット裏面に、寺院名等の印刷も可能です。
また、少量(百部単位)のご注文もお受けいたします。
関東管区教化センターまでお申し込み下さい。
ホームページより一部内容をダウンロードできます。
必要に応じて印刷し、ご活用下さい。



SOTO ZEN

曹洞宗東管区教化センター

〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町 3-6 東光寺内
TEL : 048-648-5751 FAX : 048-648-6120
E-mail : info@soto-kanto.net
ホームページ : <http://www.soto-kanto.net/>

編集後記

昨年暮れの、文化庁による「国語」に関する世論調査で、「ら」抜き言葉といわれる「見れる、出れる」の割合が「見られる、出られる」派を初めて上回ったという。

テレビのテロップでは「ら」を入れて画面に添えられる。また、夏目漱石や太宰治といった多くの文豪が「ら」抜き言葉を使用していることも知られているが、同じく作家の内館牧子はどうも気に入らないらしい。日本語の乱れを憂慮しているのである。それは、若者に対してのことだけではなく、むしろ問題なのは政治家や役人が使っている日本語を指摘しているのである。

解散したS.M.A.Pの♪あれからぼくたちは、何かを信じてこれたかなあ…(『夜空ノムコウ』)。どういいうわけか、私はこれには抵抗がない。

現事務所体制はようやく折り返しを過ぎました。『ら』抜けない、『ら』抜かない、執務では『抜かない』ように奮闘しています。気も抜かない。手も抜かない。いや、肩の力だけは抜きたいものです。

(ん)

